

平成22年度
年度計画

国立大学法人北海道大学

平成22年3月31日

平成22年度 国立大学法人北海道大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 総合入試（大括り入試）に対応した全学教育実施体制の構築について検討し、成案を得る。
- ・ 全学教育において、少人数・双方向型授業等を充実させるとともに、必修科目の授業内容の標準化や、授業方法の改善、新科目の開発及び教養科目の充実のための方策について検討する。
- ・ 人材養成の目的に沿った体系的な教育プログラムを実施するための方策等について検討するとともに、シラバスの内容を点検する。
- ・ 学士課程における教育効果を検証し、成績評価基準の設定などを継続的に点検評価する体制の構築について検討する。
- ・ 履修状況及び自習時間などの基本調査を継続的に実施する体制を構築する。
- ・ GPA制度及び履修登録の上限設定制度と連動した卒業認定基準及び早期卒業制度について検討する。
- ・ 「北海道大学学位授与（博士課程）に関する指針」に基づき作成した研究科等ごとの具体策を実施する。
- ・ 大学院教育の実質化及び複線化に資する方策並びに国際的に通用する学位認定基準等の設定について検討する。
- ・ 留学生及び社会人のための補完教育や単位互換制度など、柔軟な教育プログラムについて検討する。
- ・ 大学院共通授業科目の再編・整備及び研究科等を横断する新たな基礎的・融合的科目群の設定について検討する。
- ・ 大学のアドミッション・ポリシーに基づき総合入試（大括り入試）を実施する。
- ・ 大学院の入学試験に係るネット出願を複数の研究科等で試行実施するとともに、英語版の募集要項を作成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学に係る教育に関する事項を統括・実施する「全学教育機構（仮称）」を設置する。
- ・ 「帯広畜産大学」との共同教育課程の実施について検討する。
- ・ 北海道内の大学等との教育連携について検討する。
- ・ 国際化に対応した新たな教育プログラムについて検討する。
- ・ 理工系大学院を再編し、「総合化学院」を設置する。
- ・ 「保健科学院」に博士課程を設置する。
- ・ 医学部医学科、文学研究科博士後期課程及び法科大学院の入学定員を改訂する。
- ・ 「北海道大学教育倫理綱領」を踏まえた次世代FD、SD及びTA研修プログラムを実施する。
- ・ 授業の改善に結びつくFDプログラムの開発を進める。
- ・ FDに関する大学間連携（北海道地区・国公私立のFDコンソーシアム）を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 総合的な学生支援体制を構築するため、以下の事項を実施する。
 - ① 学生支援担当者の資質向上のため、学生支援担当教職員及び学生に対する研修を充実させ、実施する。
 - ② 第1年次学生に学部選択などの各種アドバイスをを行う制度について検討し、成案を得る。また、ピアサポート（学生同士による相談）制度を充実させる。
 - ③ カウンセリング体制を充実させる。
 - ④ 就職支援を充実させるため、部局とキャリアセンターとの連携体制を確立する。
- ・ 学生支援担当教職員及び学生に対する研修を体系的に実施するためのシステムを整備する。
- ・ 既存の表彰制度の見直しを行うとともに、新たな奨学金及び奨励金の設置について検討する。
- ・ 「北大元気プロジェクト」のあり方について検討し、成案を得る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 本学の研究戦略に沿って、より重点的、かつ戦略的に取り組むべき研究分野又は研究テーマを設定し、その研究を推進する。
- ・ 本学の研究戦略に基づく大学、研究機関等との連携研究を実施する。
- ・ 研究成果を、評価の高い学術誌等への公表及び国内外の学会等での発表を行うための環境を整える。
- ・ 「創成研究機構」において、若手教員を対象とする「北大テニユアトラック制度」を推進する。
- ・ 若手研究者の萌芽的研究への支援を継続的に行うとともに、一層効果的に進めるための方策について検討する。
- ・ 博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを継続的に実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 「創成研究機構」において、本学の研究戦略に基づき、部局の枠を超えた新しい融合科学の創出並びに産学官連携研究の推進に関する共同研究プロジェクトを一層機動的に推進する。
- ・ 「創成研究機構」において、大型融合型研究プロジェクト獲得、推進のための支援を進める。
- ・ 長期的な学問・社会の要請に基づいた研究分野に必要な設備を整備するとともに、これらの設備を操作する者の技術向上を目指した研修を実施する。
- ・ 「創成研究機構」と「産学連携本部」が協力し、創成研究機構研究部特定研究部門及び戦略重点プロジェクトなどの本学の研究戦略に基づく産学官共同の研究を実施する。
- ・ 「産学連携本部」の知的財産審査・知的財産管理機能を強化し、部局との連携を進める。
- ・ 「産学連携本部」において、他大学等との特許調査、技術移転、リエゾン活動等に関する協力事項について、企画・調整する。
- ・ 他大学と連携して産学官連携に関する情報の発信、収集及び分析を行う。
- ・ 「産学連携本部」を中心に、各研究機関との連携を強化する。
- ・ 連携する企業等とのニーズ・シーズのマッチングを推進する。

- ・ 「産学連携本部」において、海外展開について検討する。
- ・ 北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会の参画機関とともに、研究プロジェクトの実施、支援を行う。併せて、北大リサーチ&ビジネスパークの平成23年度以降の事業展開について検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 公開講座及び高大連携授業等を充実させるとともに、高校生への授業科目等の開放など新たな教育プログラムの開発を進める。
- ・ 公開講座等の情報提供窓口の一元化について検討する。
- ・ 教育研究成果や活動状況を社会に向けて発信するための多様な方法について検討する。
- ・ 先端設備を整備し、地域産業界に開放するとともに、窓口機能を充実させる。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育の国際的通用性を向上させるため、単位互換制度の構築について検討する。
- ・ 英語コース授業の開講支援策及び英語コースを開設するために必要な環境整備について検討する。
- ・ 外国人教員の雇用に係るインセンティブ付与等について検討する。
- ・ 修士課程におけるダブル・ディグリーなどの共同教育プログラムを連携大学と実施するとともに、実施の手引きを作成する。
- ・ 海外における共同教育プログラムへの授業提供や、短期プログラムの共同実施等の可能性を調査する。
- ・ 協定大学が提供しているサマー・スプリングプログラムなどを活用し、本学学生の語学研修（短期留学）先を拡大する。
- ・ 海外オフィスを利用した入学試験の実施方策について検討する。
- ・ 留学生等のニーズに対応して、留学生や外国人研究者等のサポート等にかかる業務内容を改善する。
- ・ 隔年実施のサマープログラムを毎年実施するとともに、受入対象もアジアの協定大学に拡大することについて検討する。
- ・ 留学生に対する進路意識調査を実施するとともに、留学生同窓会を拡大・増加させるための支援を行う。
- ・ 国際交流活動の企画・立案と実施機能を併せ持つ組織として、「国際戦略本部（仮称）」を設置する。
- ・ 国際機関及び大学間コンソーシアムと連携し、共同プロジェクト（ESD大学評価モデルの検証）を実施する。
- ・ 「北京オフィス」を活用し、中国における新規の協定締結のための戦略について検討する。
- ・ 「北京オフィス」以外の海外拠点の設置場所及び機能等のあり方について検討し、設置のための具体的な準備を行う。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 臨床試験、橋渡し研究の実績評価を行い、これらを促進させるための方策について検討する。
- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、「腫瘍センター」等の体制強化策を策定し、集学的

治療を推進する。

- ・ 最新の医療技術等の指導講習会及び最新の医療知識・症例報告を含む講演会等を開催する。
- ・ 現行の「地域・大学循環型医療人養成システム」の成果について検証する。
- ・ チーム医療を推進するための研修プログラムの策定に着手する。
- ・ 地域登録病院とのネットワークを強化するための方策並びに前方支援及び後方支援を充実させるための方策について検討する。
- ・ 「医療人養成・地域医療支援プロジェクト」を再構築し、実施する。
- ・ 診療体制を整備するため、長期収支計画を含む行動計画を策定する。
- ・ 各診療部門等の診療業務評価システムの策定に着手する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 「総長室」の任務を踏まえ、「国際交流室」を廃止し、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」及び「施設・環境計画室」の4室体制に再編する。
- ・ 全学に係る教育に関する事項を統括・実施する「全学教育機構（仮称）」を設置する。
- ・ 国際交流活動の企画・立案と実施機能を併せ持つ「国際戦略本部（仮称）」及び本学の安全・衛生に関して全学的に統括する「安全衛生推進本部（仮称）」を設置する。
- ・ マネジメントの強化と効率化を目的として、事務局組織の見直しを行う。
- ・ 事務職員に対するSDの充実策について検討する。
- ・ 新たな顕彰制度について検討する。
- ・ 技術支援システムの強化策について検討する。
- ・ 現在の予算配分制度について検証し、成案が得られたものから見直しを行う。
- ・ 「全学運用教員制度」についての検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 総長室重点配分経費により実施する各事業について、PDCAサイクルを導入する。
- ・ 「女性教員の積極的採用のためのポジティブアクション北大方式」による人件費ポイント付与制度を強化する。
- ・ 第Ⅱ期一般事業主行動計画に基づき、支援策について成案が得られたものから順次実施する。
- ・ ワークライフバランスに配慮した女性研究者の雇用及び育成を推進する。特に、理・工・農系分野での研究キャリアサポート、次世代女性研究者の育成を強化する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 第一期中期目標期間における業務改善策の検証を行うとともに、全学的な事務等の効率化及び合理化に関する基本方針を策定する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 競争的資金を中心に外部資金獲得支援体制の整備について検討する。
- ・ 自己収入の獲得に向けて、各種設定料金について検証し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 同窓会活動とも連携し、企業及び個人への募金活動を積極的に行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成17年度人件費予算相当額比5%減を達成する。

- ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針を策定する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 資産を一元的に管理・運用する組織を整備するための準備を行う。
- ・ 資産の利用状況等の実態を調査・分析する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 「評価に関する基本的な考え方」を策定するとともに、第一期中期目標期間評価結果の検証を踏まえ、フォローアップを行う。
- ・ 効果的・効率的な自己点検・評価に資するため、教育研究組織等の評価における基礎的・共通的な事項を取りまとめる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 戦略的広報チームを設置し、大学広報の統一的ビジョンの策定について検討する。
- ・ 学内外の多様なステークホルダーに対し、本学に関する情報を積極的に発信するための方策について検討する。
- ・ 英語版ホームページ等の具体的な充実策について検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標を達成するための措置

- ・ 「キャンパスマスタープラン2006」に係る実施計画を策定し、これに基づいた施設整備を推進する。
- ・ パブリックスペース拠点整備に係る基本方針及び基本計画を策定する。
- ・ 「施設マネジメント計画」の策定について検討する。
- ・ 外国人研究者及び留学生用宿舎の整備方針を策定し、これに基づいた整備を推進する。
- ・ PFI事業として施設の維持管理を実施する。
- ・ 「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」について検討する。
- ・ 「総合環境性能評価システム」の評価項目について検討する。
- ・ 情報環境推進に関する行動計画を策定する。
- ・ スーパーコンピュータシステム及び汎用コンピュータシステムの整備について検討する。
- ・ 全学セキュリティ脆弱性検査を計画的に実施する。
- ・ 情報セキュリティポリシーの見直し及び実施手順の策定に着手する。
- ・ 多機能ICカードの導入及び電子証明書利用のための全学統一ガイドラインを策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 災害発生時の危機管理マニュアルを整備するとともに、防災訓練を実施する。
- ・ 本学の安全・衛生に関して全学的に統括するための組織として「安全衛生推進本部（仮称）」を設置する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 法令遵守のための内部統制について調査検討する。
- ・ 会計業務適正化のための内部監査を強化する。
- ・ 教職員の意識啓発のための研修プログラム等を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

96億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 12,600㎡）を譲渡する。
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡中川町 4,000㎡）を譲渡する。
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町 860㎡）を譲渡する。
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町 20,000㎡）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

| 施設・設備の内容 | 予算額（百万円） | 財源 |
|----------------|-------------|-----------------|
| ・ 附属図書館新営 | 総額 2,672 | 施設整備費補助金（2,559） |
| ・ 附属図書館改修 | | 船舶建造費補助金（0） |
| ・ 環境資源バイオサイエンス | | 長期借入金（0） |
| 研究棟改修（PFI事業） | | 国立大学財務・経営センター |
| ・ 小規模改修 | | 施設費交付金（113） |

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。

- ・ 外国人教員の採用に係るインセンティブ付与等について検討するとともに、女性教員の採用を促進するための方策を強化する。
- ・ 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき、平成17年度人件費予算相当額比5%減を達成する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 3,625人

また、任期付職員数の見込みを 361人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 39,462百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 38,315 |
| 施設整備費補助金 | 3,522 |
| 補助金等収入 | 3,594 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 113 |
| 自己収入 | 33,996 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 10,218 |
| 附属病院収入 | 22,990 |
| 雑収入 | 787 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 10,567 |
| 承継剰余金 | 0 |
| 目的積立金取崩 | 1,668 |
| 計 | 91,776 |
| 支出 | |
| 業務費 | 70,854 |
| 教育研究経費 | 50,505 |
| 診療経費 | 20,349 |
| 施設整備費 | 3,635 |
| 補助金等 | 3,594 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 10,567 |
| 長期借入金償還金 | 3,124 |
| 計 | 91,776 |

[人件費の見積り]

期間中総額 39,462百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 30,688百万円)

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額 1,756百万円、前年度よりの繰越額 1,766百万円。

「補助金等収入」のうち、平成22年度当初予算額 2,972百万円、前年度よりの繰越額 622百万円。

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | 85,799 |
| 経常費用 | 85,799 |
| 業務費 | 76,061 |
| 教育研究経費 | 15,360 |
| 診療経費 | 10,283 |
| 受託研究経費等 | 5,474 |
| 役員人件費 | 475 |
| 教員人件費 | 27,667 |
| 職員人件費 | 16,801 |
| 一般管理費 | 3,371 |
| 財務費用 | 846 |
| 減価償却費 | 5,519 |
| うち受託研究費等 | 786 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | 87,275 |
| 経常収益 | 87,275 |
| 運営費交付金収益 | 37,589 |
| 授業料収益 | 8,436 |
| 入学金収益 | 1,348 |
| 検定料収益 | 293 |
| 附属病院収益 | 22,990 |
| 受託研究等収益 | 6,388 |
| 補助金等収益 | 2,472 |
| 寄附金収益 | 2,734 |
| 財務収益 | 124 |
| 雑益 | 2,040 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 1,107 |
| 資産見返補助金等戻入 | 217 |
| 資産見返寄附金戻入 | 1,387 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 144 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 1,476 |
| 目的積立金取崩益 | 647 |
| 総利益 | 2,123 |

注) 損益が均衡しない理由

- ・ 附属病院における利益
 - 借入金に係る元金償還額と減価償却費の差額・・・1,910百万円
 - 附属病院収益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額
 - ・・・151百万円
- ・ その他の利益
 - 雑益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額・・・55百万円
 - リース資産に係る債務減少額と減価償却費の差額・・・7百万円

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|---------|
| 資金支出 | 100,940 |
| 業務活動による支出 | 79,795 |
| 投資活動による支出 | 9,056 |
| 財務活動による支出 | 4,140 |
| 翌年度への繰越金 | 7,948 |
| 資金収入 | 100,940 |
| 業務活動による収入 | 86,395 |
| 運営費交付金による収入 | 38,315 |
| 授業料・入学金及び検定料による収入 | 10,218 |
| 附属病院収入 | 22,990 |
| 受託研究等収入 | 6,388 |
| 補助金等収入 | 3,594 |
| 寄附金収入 | 2,848 |
| その他の収入 | 2,040 |
| 投資活動による収入 | 3,635 |
| 施設費による収入 | 3,635 |
| 財務活動による収入 | 124 |
| 前年度よりの繰越金 | 10,785 |

別表（学部の学科・課程、研究科の専攻等）

| | | | |
|---------|--------------|---------|----------------|
| 文 学 部 | 人 文 学 科 | 7 6 0 人 | |
| 教 育 学 部 | 教 育 学 科 | 2 2 0 人 | |
| 法 学 部 | 法 学 課 程 | 8 5 0 人 | |
| 経 済 学 部 | 経 済 学 科 | 4 0 0 人 | |
| | 経 営 学 科 | 3 6 0 人 | |
| 理 学 部 | 数 学 科 | 2 0 0 人 | |
| | 物 理 学 科 | 1 4 0 人 | |
| | 化 学 科 | 3 0 0 人 | |
| | 生 物 学 科 | 3 2 0 人 | |
| | 地 球 学 科 | 2 4 0 人 | |
| 医 学 部 | 医 学 科 | 6 1 2 人 | （医師養成に係る分野） |
| | 保 健 学 科 | 7 6 0 人 | |
| 歯 学 部 | 歯 学 科 | 3 6 0 人 | （歯科医師養成に係る分野） |
| 薬 学 部 | 薬 科 学 科 | 2 0 0 人 | |
| | 薬 学 科 | 1 5 0 人 | |
| 工 学 部 | 応用理工系学科 | 6 4 0 人 | |
| | 情報エレクトロニクス学科 | 7 2 0 人 | |
| | 機械知能工学科 | 4 8 0 人 | |
| | 環境社会工学科 | 8 4 0 人 | |
| | 3 年 次 編 入 学 | 2 0 人 | （各学科共通の学生収容定員） |
| 農 学 部 | 生物資源科学科 | 1 4 4 人 | |
| | 応用生命科学科 | 1 2 0 人 | |
| | 生物機能化学科 | 1 4 0 人 | |
| | 森 林 学 科 | 1 4 4 人 | |
| | 畜 産 学 科 | 9 2 人 | |
| | 農 業 工 学 科 | 1 2 0 人 | |
| | 農 業 経 済 学 科 | 1 0 0 人 | |
| 獣 医 学 部 | 獣 医 学 科 | 2 4 0 人 | （獣医師養成に係る分野） |
| 水 産 学 部 | 海洋生物科学科 | 2 1 6 人 | |
| | 海洋資源科学科 | 2 1 2 人 | |
| | 増殖生命科学科 | 2 1 6 人 | |

| | | | |
|--------|---------------|------|----------------------------|
| | 資源機能化学科 | 216人 | |
| 文学研究科 | 思想文化学専攻 | 63人 | 〔うち修士課程 36人 博士後期課程 27人〕 |
| | 歴史地域文化学専攻 | 129人 | 〔うち修士課程 76人 博士後期課程 53人〕 |
| | 言語文学専攻 | 130人 | 〔うち修士課程 76人 博士後期課程 54人〕 |
| | 人間システム科学専攻 | 82人 | 〔うち修士課程 48人 博士後期課程 34人〕 |
| 法学研究科 | 法学政治学専攻 | 85人 | 〔うち修士課程 40人 博士後期課程 45人〕 |
| | 法律実務専攻 | 280人 | (専門職学位課程) |
| 経済学研究科 | 現代経済経営専攻 | 105人 | 〔うち修士課程 60人 博士後期課程 45人〕 |
| | 会計情報専攻 | 40人 | (専門職学位課程) |
| 医学研究科 | 医科学専攻 | 60人 | (修士課程) |
| | 医学専攻 | 400人 | (博士課程) |
| 歯学研究科 | 口腔医学専攻 | 168人 | (博士課程) |
| 工学研究科 | 応用物理学専攻※21 | 50人 | 〔うち修士課程 34人 博士後期課程 16人〕 |
| | 有機プロセス工学専攻※21 | 37人 | 〔うち修士課程 25人 博士後期課程 12人〕 |
| | 生物機能高分子専攻※21 | 30人 | 〔うち修士課程 20人 博士後期課程 10人〕 |
| | 物質化学専攻※21 | 27人 | 〔うち修士課程 17人 博士後期課程 10人〕 |
| | 材料科学専攻※21 | 44人 | 〔うち修士課程 30人 博士後期課程 14人〕 |

| | | | |
|---------|-------------------|------|------------------------------|
| | 機械宇宙工学専攻※21 | 31人 | 〔うち修士課程 21人〕 〔博士後期課程 10人〕 |
| | 人間機械システムデザイン専攻※21 | 30人 | 〔うち修士課程 20人〕 〔博士後期課程 10人〕 |
| | エネルギー環境システム専攻※21 | 30人 | 〔うち修士課程 20人〕 〔博士後期課程 10人〕 |
| | 量子理工学専攻※21 | 27人 | 〔うち修士課程 17人〕 〔博士後期課程 10人〕 |
| | 環境フィールド工学専攻※21 | 33人 | 〔うち修士課程 23人〕 〔博士後期課程 10人〕 |
| | 北方圏環境政策工学専攻※21 | 28人 | 〔うち修士課程 18人〕 〔博士後期課程 10人〕 |
| | 建築都市空間デザイン専攻※21 | 28人 | 〔うち修士課程 18人〕 〔博士後期課程 10人〕 |
| | 空間性能システム専攻※21 | 32人 | 〔うち修士課程 22人〕 〔博士後期課程 10人〕 |
| | 環境創生工学専攻※21 | 42人 | 〔うち修士課程 28人〕 〔博士後期課程 14人〕 |
| | 環境循環システム専攻※21 | 41人 | 〔うち修士課程 27人〕 〔博士後期課程 14人〕 |
| 獣医学研究科 | 獣医学専攻 | 96人 | (博士課程) |
| 情報科学研究科 | 複合情報学専攻 | 60人 | 〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 12人〕 |
| | コンピュータサイエンス専攻 | 72人 | 〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 24人〕 |
| | 情報エレクトロニクス専攻 | 102人 | 〔うち修士課程 78人〕 〔博士後期課程 24人〕 |
| | 生命人間情報科学専攻 | 84人 | 〔うち修士課程 66人〕 〔博士後期課程 18人〕 |

| | | | |
|-------|--------------|------|-------------------------------|
| 水産科学院 | メディアネットワーク専攻 | 84人 | 〔うち修士課程 60人〕 〔博士後期課程 24人〕 |
| | システム情報科学専攻 | 78人 | 〔うち修士課程 54人〕 〔博士後期課程 24人〕 |
| | 海洋生物資源科学専攻 | 137人 | 〔うち修士課程 86人〕 〔博士後期課程 51人〕 |
| | 海洋応用生命科学専攻 | 148人 | 〔うち修士課程 94人〕 〔博士後期課程 54人〕 |
| 環境科学院 | 環境起学専攻 | 133人 | 〔うち修士課程 88人〕 〔博士後期課程 45人〕 |
| | 地球圏科学専攻 | 116人 | 〔うち修士課程 72人〕 〔博士後期課程 44人〕 |
| | 生物圏科学専攻 | 173人 | 〔うち修士課程 104人〕 〔博士後期課程 69人〕 |
| | 環境物質科学専攻 | 89人 | 〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 33人〕 |
| 理学院 | 数学専攻 | 143人 | 〔うち修士課程 92人〕 〔博士後期課程 51人〕 |
| | 物性物理学専攻 | 34人 | 〔うち修士課程 24人〕 〔博士後期課程 10人〕 |
| | 宇宙理学専攻 | 63人 | 〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 25人〕 |
| | 自然史科学専攻 | 138人 | 〔うち修士課程 78人〕 〔博士後期課程 60人〕 |
| | 化学専攻※21 | 100人 | 〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 44人〕 |
| | 量子理学専攻※21 | 44人 | 〔うち修士課程 24人〕 〔博士後期課程 20人〕 |

| | | | |
|---------------|----------------|------|--------------------------------|
| 農学院 | 生命理学専攻※21 | 36人 | 〔うち修士課程 20人〕 〔博士後期課程 16人〕 |
| | 共生基盤学専攻 | 144人 | 〔うち修士課程 96人〕 〔博士後期課程 48人〕 |
| | 生物資源科学専攻 | 126人 | 〔うち修士課程 84人〕 〔博士後期課程 42人〕 |
| | 応用生物学専攻 | 54人 | 〔うち修士課程 36人〕 〔博士後期課程 18人〕 |
| | 環境資源学専攻 | 126人 | 〔うち修士課程 84人〕 〔博士後期課程 42人〕 |
| 生命科学学院 | 生命科学専攻 | 401人 | 〔うち修士課程 267人〕 〔博士後期課程 134人〕 |
| 教育学院 | 教育学専攻 | 153人 | 〔うち修士課程 90人〕 〔博士後期課程 63人〕 |
| 国際広報メディア・観光学院 | 国際広報メディア専攻 | 96人 | 〔うち修士課程 54人〕 〔博士後期課程 42人〕 |
| | 観光創造専攻 | 39人 | 〔うち修士課程 30人〕 〔博士後期課程 9人〕 |
| 保健科学院 | 保健科学専攻 | 60人 | 〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 8人〕 |
| 工学院 | 応用物理学専攻 | 43人 | 〔うち修士課程 34人〕 〔博士後期課程 9人〕 |
| | 材料科学専攻 | 46人 | 〔うち修士課程 39人〕 〔博士後期課程 7人〕 |
| | 機械宇宙工学専攻 | 32人 | 〔うち修士課程 27人〕 〔博士後期課程 5人〕 |
| | 人間機械システムデザイン専攻 | 31人 | 〔うち修士課程 26人〕 〔博士後期課程 5人〕 |

| | | | |
|----------|---------------|------|-----------------------------|
| | エネルギー環境システム専攻 | 31人 | 〔うち修士課程 26人 博士後期課程 5人〕 |
| | 量子理工学専攻 | 25人 | 〔うち修士課程 20人 博士後期課程 5人〕 |
| | 環境フィールド工学専攻 | 30人 | 〔うち修士課程 24人 博士後期課程 6人〕 |
| | 北方圏環境政策工学専攻 | 33人 | 〔うち修士課程 26人 博士後期課程 7人〕 |
| | 建築都市空間デザイン専攻 | 28人 | 〔うち修士課程 23人 博士後期課程 5人〕 |
| | 空間性能システム専攻 | 33人 | 〔うち修士課程 28人 博士後期課程 5人〕 |
| | 環境創生工学専攻 | 33人 | 〔うち修士課程 28人 博士後期課程 5人〕 |
| | 環境循環システム専攻 | 30人 | 〔うち修士課程 25人 博士後期課程 5人〕 |
| 総合化学院 | 総合化学専攻 | 167人 | 〔うち修士課程 129人 博士後期課程 38人〕 |
| 公共政策学教育部 | 公共政策学専攻 | 60人 | (専門職学位課程) |

(注1) 右欄の人数は、平成22年度における学生収容定員を示す。

(注2) ※21を付した研究科の専攻は、平成21年度入学者をもって募集を停止した専攻を示す。